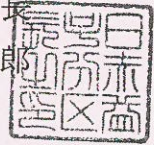




自治会の皆様

益社協第12号  
令和4年4月28日

日赤益子町分区長  
広田 茂十郎



## 令和4年度日赤活動資金の納入について

日赤事業につきましては、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、赤十字は、「人道」の基本理念のもと、災害時の救護や新型コロナウイルス感染症対応などの様々な活動を国の内外において展開しております。これらの活動は全て、皆さまからのご寄付により実施しております。毎年ご協力いただき、誠にありがとうございます。

つきましては、今年も日赤活動資金の納入をお願いしたく、下記によりご協力下さるよう依頼いたします。

### 記

1. 納入対象者 貴自治会内全世帯
2. 納入額 1世帯当たり500円以上
3. 納入期間 5月31日（火）
4. 納入場所 ◆益子町社会福祉協議会「益子町福祉センター内」  
(土・日・祭日を除く) 電話70-1117  
◆農村環境改善センター  
(月曜日を除く) 電話72-0139  
(但し月曜日が祭日の場合は翌日が休み)  
◆あぐり館  
(水・祭日を除く) 電話72-9710

問合せ 益子町社会福祉協議会事務局 (☎70-1117)